

平成25年度施策評価シート

基本施策	日常生活における安全を確保する		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	9	安全
主要な計画	・国民保護計画 ・消防計画 ・交通安全計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・日々の生活を脅かす火災や犯罪の件数は、消防団や自主防災組織、防犯ボランティアの活動により年々減少傾向にあるものの、消防団は住民の高齢化やサラリーマン化などにより団員数が減少している。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、日常生活における安全を確保することを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当 部署
1 消防体制の充実	火災を予防するとともに、火災発生時に迅速な消火活動を行う事で、物的・人的被害を軽減する体制の整備を図る。	ア 消防協力団体などと連携した防火意識の高揚と防火知識の普及啓発	市内小中学生・高校生 その他市民	・児童から成人まで、全世代の市民に火災予防意識を根付かせる	・高山市防火協会では、防火功績者の表彰、パケツ注水大会の開催、小中学生に火災予防作品を募集し展示するなど、市民参加の行事により、防火意識の高揚、防火知識の普及啓発をすすめている。	消防
		イ 住宅火災対策の強化	市民及び白川村民	住宅用火災警報器を設置することにより、住宅火災による物的・人的被害を軽減することができる。	・平成21年度から平成23年度の「住宅用火災警報器設置推進実行計画」を平成24年度から平成26年度の「住宅用火災警報器設置対策実行計画」とし、「推進」から「対策」へとより具体的・強力に設置促進する計画に見直した。未設置世帯や設置率の低い地域などを対象として緊急雇用創出事業による訪問員や消防職団員を動員して戸別訪問を実施し設置促進や設置後の維持管理を呼びかけたり、町内会や各種メディアによる広報等を合わせて実施している。	消防
		ウ 消防施設の整備、耐震性防火水槽など消防水利の整備	市民及び白川村民	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽の整備により、地震災害発生時に対応ができる。 ・消防水利の無水利地区を解消するとともに、消火栓及び防火水槽等の機能保全を行うことにより、火災等における被害の軽減が図られる。 ・災害地点を迅速確実に特定し入電から出動までの時間を短縮する。 ・災害発生時に迅速、かつ安全に対応できることにより、市民生活の安心と安全が確保される。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防活動の安全性と、災害時の対応に万全を期すため、計画的な資機材の更新を図ることで、市民生活の安心と安全を確保している。 消防団車両整備計画に基づき、計画的に消防車両を更新して、適正配置を進め、消防力を維持している。 消防団車庫整備計画に基づき、老朽化した消防団車庫を修繕するなど整備を行い、防災拠点として確保している。 耐震性貯水槽の整備については、整備計画を策定し、その計画に基づいて整備、更新を行っている。 消火栓の整備は、上水道課と協議しながら整備及び機能維持等の改修を行っている。 その他の消防水利(防火水槽等)については、安全対策及び漏水防止対策等を計画的に行っている。 H21年に位置情報通知システムを導入し携帯電話からの119番通報の位置特定を可能とした。H23年に統合型位置情報通知システムに改修し、その維持管理経費の削減に努めている。 119番通報入電から災害出動指令までの所要時間について、機器の充実や通信員のスキルアップを図り、短縮を目指している。 	消防
		エ 消防団が効率的に活動できる体制の構築や消防団員の確保・資質の向上	高山市民 消防団員	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員が活動しやすい環境を整え、団員確保を図る ・消防団員の教育訓練を充実し、安全管理に努め、災害対応能力の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 組織等検討委員会を開催し、組織再編、必要かつ維持可能な団員定数について検討している。 消防団応援事業所制度を開始するなど、福利厚生の実施により団員確保を図っている。 消防訓練の充実を図りつつ、各種団員研修、救命講習を実施し資質向上に努めている。 	消防
オ 消防団員の確保が困難な地域における災害活動団員の導入	高山市民	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が減少する中でも一定数の消防団員を確保し、災害に対応し得る消防力を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> 特に団員確保が困難である3支団において、災害活動団員を任用し災害時における人員確保を図っている。(H20.10～) 組織等検討委員会において、その他の支団への制度拡大についても検討している。 	消防		

			大規模災害における体制の整備	市民及び白川村民	災害発生時に迅速、かつ安全に対応できることにより、災害を最小限に防止することを目的に実施。	・H19.12.1 白山石川広域事務組合との消防相互応援協定の締結を行ったが市町村合併により、H23.11.11 白山野々市広域事務組合との消防相互応援協定に変更した。H23.4.1 砺波広域圏事務組合消防本部が小矢部市消防本部との広域統合したことに伴い、砺波地域消防組合と再締結を行った。	消防
			防火対象物や危険物施設への立入検査の実施	防火対象物及び危険物施設	防火対象物及び危険物施設の立入検査に基づく行政指導等により、法令遵守を確保することができる。	・高山市火災予防査察規程により毎年度、査察方針に基づく査察計画(防火対象物及び危険物施設)を作成し、「通常査察」として立入検査を実施、通常査察以外にも「臨時査察」として各種の届出や申請等に伴うもの、また「緊急査察」として消防庁通知等に伴うものを実施している。立入検査の結果、消防法令違反等を認める場合には、行政指導等によりその是正を図っている。	消防
			消防救急デジタル無線の整備についての検討	市民及び白川村民・観光客	消防隊が災害等で有効対応し得る、無線通信システムの構築。	・平成24年度に電波伝搬調査及び基本設計が完了している。 ・平成25年度に実施設計が完了する計画である。	消防
2	防犯体制の強化	警察機関や地域などとの連携を図り、防犯意識を高めながら、犯罪被害を防ぐ体制の整備を図る。	警察や防犯ボランティアと連携した防犯意識の高揚と防犯活動の強化	市民	・警察等関係機関との連携による防犯体制を強化すること。	・安全安心専門員を危機管理室に配置し、警察等関係機関と連携して相談・助言などの活動を行っている。	危機管理
				市民	・高山地区防犯協会主催の地域安全大会やメールによる情報提供などを通じて防犯に対する認識を深めることができる	・高山地区防犯協会に対し、補助金を交付している。 ・地域FM放送(ヒッツFM)、メール配信サービスなどを活用して不審者情報の提供を行っている。	市民活動部
			防犯活動団体の育成・強化	市民	・警察等関係機関との連携による防犯体制を強化すること。	・防犯活動に関する相談・助言を警察と連携して行っている。	危機管理室
				市民	・高山地区防犯協会や地域住民が主体的に自らの地域の安全・安心なまちづくりに取り組むことができる	・高山地区防犯協会に対し、補助金を交付している。 ・地域の見守り活動を含め、地域の課題解決を行う市民活動団体の組織化や事業に対する支援を行っている。	市民活動部
			子どもの安全確保	児童生徒	暗い通学路に照明灯を設置し、中学生の下校時における安全を確保する。 小中学生が犯罪や事故に巻き込まれたりしないようにするため、地域とともに、安全確保の啓発を行う。	・通学路照明灯を設置し、中学生の下校時の安全確保を図っている。 ・毎年小学校1年生の新入学用品として防犯ブザー、安全帽子を配布し、携帯及び着用による安全確保を図っている。 ・子ども110番の車として、市内事業所等協力のもと、車両に黄色のマグネットシートを貼り、安全確保の啓発を行っている。	教育委員会
			地域における防犯活動の推進	市民	・地域住民が主体的に自らの地域の安全・安心なまちづくりに取り組むことができる	・高山地区防犯協会に対し、補助金を交付している。 ・地域の見守り活動を含め、地域の課題解決を行う市民活動団体の組織化や事業に対する支援を行っている。 ・町内会が行う防犯灯の新設や改修等にかかる経費の一部に対し補助を行っている。	市民活動部
			青少年を取り巻く有害な出版物や情報などの排除	青少年	・青少年に有害な情報を排除し、健全な青少年を育成する環境を整える	・岐阜県青少年健全育成条例に基づき、定期的に市内の図書類等取扱業者を中心に立入調査を実施している。	市民活動部
			関係機関と連携した暴力行為を追放する活動の推進	市民	・警察等関係機関との連携による防犯体制を強化すること。	・暴力に関する相談は県暴力追放推進センター等の関係機関を活用 ・県暴力追放推進センター等が主催する暴力追放岐阜県民大会に参加し、関係機関と連携して暴力追放運動を行っている。 ・市暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の基本理念を定め、公の施設の利用制限、祭礼等からの暴力団の排除等を実施している。	危機管理室
住まいにおける防犯対策に対する普及啓発	市民	・警察等関係機関との連携による防犯体制を強化すること。	・住まいにおける防犯対策に関する相談・助言を警察と連携して実施している。	危機管理室			

3	交通安全対策の充実	交通安全意識を高め、交通事故を未然に防ぐ環境の整備を図る。	ア	学校・家庭・地域などでの交通安全教育や街頭啓発などを通じた交通安全意識の高揚	市民	・交通安全意識を高めることにより、交通事故を少なくすることができる	・学校、長寿会等の交通安全教室に市交通指導員を派遣し、交通安全教育を行っている。 ・年4回の交通安全運動期間中に、関係機関や団体とともに街頭啓発活動を行っている。	市民活動部
			イ	周辺環境や景観との融和に配慮した交通安全施設の整備	道路交通網の利用者	設置場所の状況や住民意見などに配慮して交通安全施設を設置し、交通事故防止を図ること。	・環境や景観を損なうことが無いよう資材や工法の検討を行い、交通事故の危険性のある箇所や設置場所等に配慮した交通安全施設を設置している。 ・町内会へ譲渡する照明灯のLED化を進めている。	基盤整備部
			ウ	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路の整備	全市民及び道路交通網の利用者	誰もが安全で快適に利用できる環境づくりに向け、道路施設のバリアフリー化を推進すること。	・既設側溝改修、路側帯のカラー舗装、歩道の段差解消、グレーチング蓋の細目化等の道路施設バリアフリー化整備及び融雪ブロック、知らせる明かり等の歩行者移動支援施設整備を進めている。	基盤整備部
4	危機管理体制の整備	情報提供を行いながら、日常生活を脅かす事態に的確に対処できる体制の整備を図る。	ア	日常生活を脅かす事態に的確に対処できる体制の整備	市民	・国民保護をはじめとする危機管理体制を強化すること。	・国民保護をはじめとする危機事案対応のため、危機管理室を設置した。 ・大規模災害や武力攻撃事態が発生した際の国民保護情報を提供するため、Jアラート(全国瞬時警報システム)を整備した。	危機管理室

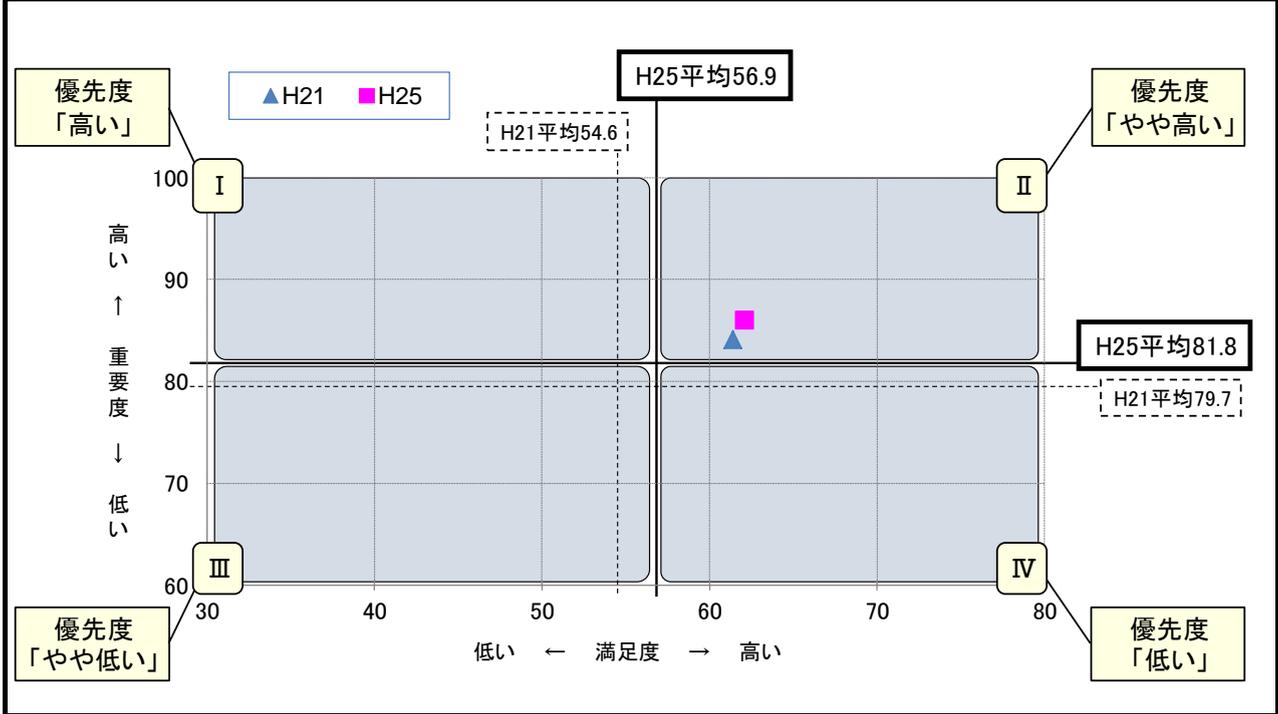
2 指標の推移

指標名	単位	関連施策	好ましい方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
高山市地域防災協力員の出役回数	人	1-ア	↑	152	177	167	157	256	自主防128組織に対して2名づつで指導を行うため。直接出役依頼を行うため人員を把握できる。
バケツ注水大会出場チーム数	チーム	1-ア	→	30	32	34	27	31	・出場応募数 ・H21～24の平均 同等の規模で開催する
火災予防作品応募数	点	1-ア	→	935	785	784	803	827	・応募数 ・H21～24の平均 児童・生徒が減少する中、活発化を図り同等の規模とする
住宅用火災警報器普及率	%	1-イ	↑	34	59	87	94	100	条例に基づく届け出により普及率を算出、全住戸に住宅用火災警報器を設置する。
常備消防車両更新(水槽付消防ポンプ自動車)	台	1-ウ	↑	0	0	0	1	1	常備消防車両整備事業計画に基づき設定し、車両の更新をもって実績値を把握。
上下式防火衣への更新	着	1-ウ	↑	0	17	13	18	17	清見出張所の6着分と、白川出張所11着分で、購入をもって実績値を把握。
都市型ロープレスキュー資機材の整備	セット	1-ウ	↑	1	1	1	1	1	国府分署への配備分で、購入をもって実績値を把握。
消防団車両整備数	台	1-ウ	→	3	3	3	3	4	・整備契約数 ・消防団車両整備計画
消防団車庫整備数	棟	1-ウ	↑	1	1	2	2	3	・整備契約数 ・消防団車庫整備計画
119番通報位置情報システムに係る電話事業者への利用料	千円	1-ウ	↑	3,640	3,640	3,087	1,079	2,691	各年度決算の数値。今後システムに変更予定はなく現状維持とするが、今後も研究を重ねる。
119番通報受信から災害出動まで3分台で出動した割合	%	1-ウ	↑	91	93	94	95	96	統計の数値による。システムの研究や指令員の技術向上により時間短縮を目指す。
耐震性貯水槽整備	基	1-ウ	↑	4	2	2	2	2	耐震性貯水槽整備計画に基づき実施
消防水利修繕数	基	1-ウ	↑	21	21	6	4	4	平成25年度消防水利点検結果を踏まえて実施
新規消火栓整備数	基	1-ウ	↑	3	3	5	2	0	平成25年度消火栓地上化計画による新規整備が完了
消防団 訓練・研修出動延べ人数	人	1-エ	→	34,753	38,320	32,956	35,278	35,327	・出動実績 ・H21～24の平均 団員が減少しているが、同等以上の訓練を行う
消防団 組織等検討委員会開催数	回	1-エ 1-オ	↑	1	2	1	2	2	・開催実績 ・団員確保等、検討事項がある

消防団員数	人	1-エ 1-オ	→	1,953	1,936	1,896	1,894	1,912	・H26.4.1時点の団員数 ・組織等検討委員会で現在検討中の団員数
災害活動団員数	人	1-オ	→	53	54	56	55	65	・H26.4.1時点の団員数 ・組織等検討委員会で検討に上がった団員数
大規模災害に備えて、他都市の消防組織との連携強化を図るための合同訓練	回	1-カ	↑	8	6	8	9	9	航空隊関連3回、県関連2回、他都市との訓練4回の合計。実施結果により掌握する。
他都市との応援協定	件	1-カ	→	11	11	11	11	12	隣接消防本部等との協定
市民活動支援補助金交付団体件数	団体	2-イ 2-エ	↑	9	9	5	4	10	・補助金交付件数 ・新規団体登録目標数(10団体/年)と同様の設定
市民活動団体登録件数	団体	2-イ 2-エ	↑	87	102	104	114	130	・市への登録団体数 ・これまでの登録団体数の推移を踏まえて設定
交通安全教室実施件数	件	3-ア	↑	46	47	48	54	80	・実施回数 ・幼保小中及び長寿会数
交通事故発生件数(年)	件	3-ア	↓	347	308	293	218	300	・県発表資料に基づく過去の発生件数を基に設定
ガードレールの設置	m	3-イ	↑	1,100	400	1,350	1,164	1,000	・防護策設置延長 ・町内要望等により危険と判断される箇所等で設定
道路照明のLED化	基	3-イ	↑	-	-	2	2	20	・道路照明灯のLED改修箇所数 ・道路照明の老朽化等による改修箇所数で設定
歩行空間整備(バリアフリー)	m	3-ウ	↑	653	935	780	543	540	・歩行空間整備の実施延長 ・計画に基づいた整備延長で設定
歩行者移動支援施設整備(知らせる明かり)	交差点	3-ウ	↑	14	6	4	4	4	・歩行者移動支援施設整備の実施箇所数 ・計画に基づいた整備箇所数で設定
担当部局	補足説明								
消防	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数は、人口減少、少子高齢化の影響もあり減少傾向である。地域差も見られる。 ・全救急出動の119番通報から救急車出動までの所要時間が3分台以内の件数割合の指標であり、95%以上を目指している。 								
基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の交通安全施設整備費は当初計画では縮小されていたが、景気対策による補正予算により例年並の事業を実施している。 ・環境やコスト縮減に配慮して道路照明のLED化に取り組んでおり、平成25年度には町内会へ移譲する照明灯のLED化を集中的に行っている。 								
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末に中学校の通学路照明灯設置率100%を目指し、平成24年度より設置数を大幅に増加させている。 								
市民活動部	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数(年)については、岐阜県警察本部の作成する『ぎふ交通統計』のデータを引用している。 								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	61.4	(平均) (54.6)	84.1	(平均) (79.7)	II	やや高い
	順位	42施策中 9 番目		42施策中 16 番目			
H25 (今回)	点数	62.1	(平均) (56.9)	86.0	(平均) (81.8)	II	やや高い
	順位	43施策中 9 番目		43施策中 14 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		危機管理室	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
防犯体制の強化	警察や防犯ボランティアと連携した防犯意識の高揚と防犯活動の強化	・安全安心専門員の設置により、警察等関係機関との円滑な連携が図られている。	・警察と緊密な連携を図りながら、防犯に関する情報共有を図る。
	防犯活動団体の育成・強化	・警察と連携して防犯活動に関する相談・助言が円滑に行われている。	・警察と緊密な連携を図りながら、防犯に関する情報共有を図る。
	関係機関と連携した暴力行為を追放する活動の推進	・暴力団排除条例の制定により、市、市民、事業者、関係機関及び関係団体との連携及び協力体制が強化された。 ・暴力団勢力の進出に関する警戒・監視は今後も引き続き強化していく必要がある。	・今後も社会一体となって暴力団排除を推進していく必要がある。
	住まいにおける防犯対策に対する普及啓発	・住まいにおける防犯対策に対する普及啓発活動に関して、情報共有など警察と連携して行われている。	・警察と緊密な連携を図りながら、防犯に関する情報共有を図る。
危機管理体制の整備	日常生活を脅かす事態に的確に対処できる体制の整備	・危機管理室を設置し、体制を整備することにより、災害や感染症など市民の生命・財産を脅かす事態及び市行政の運営に重大な支障が生じる事態に迅速に対応できるようにしている。	・危機管理室において、危機管理業務を統括し、行政課題に対して迅速・適正に対応していく。
総括		<p>・市民アンケートにおいては、施策に対してある程度の満足感が得られているが、今後の重要度の順位も上がっていることから施策に対する期待は大きい。</p> <p>・暴力団排除は暴力団が市民生活又は事業活動に不当な影響を生じさせる存在であるという認識の下に、暴力団を恐れないこと、暴力団に資金を提供しないことや暴力団を利用しないことを基本として、市、市民、事業者、警察などの関係機関及び岐阜県暴力追放推進センター等の関係団体が相互に連携、協力して暴力団排除を推進していかなければならない。</p> <p>・今後とも、高山市国民保護計画に基づき武力攻撃事態等に備えた体制の整備に努め、国民の保護を始めとした武力攻撃事態等への対応に万全を尽くす必要がある。</p>	

担当部局		市民活動部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
防犯体制の強化	警察や防犯ボランティアと連携した防犯意識の高揚と防犯活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高山地区防犯協会に対して補助金を交付することにより、同協会の事業を通じて防犯意識の高揚を図った。 ・地域FM放送(ヒッツFM)、メール配信サービスなどを利用して不審者情報の提供を行い、市民の安全確保を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高山地区防犯協会へ補助金を交付し、同協会が実施している防犯活動を支援する。 ・警察との連携を強化し、市民の安全確保を強化する。
	防犯活動団体の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高山地区防犯協会に補助金を交付し、同協会が実施している防犯活動を支援した。 ・市民活動団体設立補助金や市民活動団体事業補助金により、地域の見守り活動を含め、地域の課題解決を行う市民活動団体の組織化や事業に対する支援を行っているが、補助金の利用状況は伸びていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高山地区防犯協会へ補助金を交付し、同協会が実施している防犯活動を支援する。 ・補助金制度の見直しなど市民活動に対する支援を通じて、安全安心なまちづくりの推進を図る。
	地域における防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高山地区防犯協会に補助金を交付し、同協会が実施している防犯活動を支援した。 ・市民活動団体設立補助金や市民活動団体事業補助金により、地域の見守り活動を含め、地域の課題解決を行う市民活動団体の組織化や事業に対する支援を行っているが、補助金の利用状況は伸びていない。 ・平成24年度から町内会が行う防犯灯の新設や改修等にかかる経費の一部を支援しており、多くの町内会が活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高山地区防犯協会へ補助金を交付し、同協会が実施している防犯活動を支援する。 ・補助金制度の見直しなど市民活動に対する支援を通じて、安全安心なまちづくりの推進を図る。 ・引き続き、防犯灯の改修等に対する補助金を交付し、地域における防犯活動を支援する。
	青少年を取り巻く有害な出版物や情報などの排除	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に立ち入り調査を実施し、取扱いの不適切な事業者に対し指導を行っていることもあり、図書類等については概ね適切な提供がなされた。 ・青少年育成市民会議が主体となり、関係機関や高校生の協力を得ながら街頭啓発活動を実施し、市民の意識向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報提供が行われるよう、定期的な立ち入り調査を実施する。 ・関係機関と連携し、街頭啓発活動などを通じて市民の意識向上を図る。
交通安全対策の充実	学校・家庭・地域などでの交通安全教育や街頭啓発などを通じた交通安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、長寿会等からの依頼を受け交通安全教室に市交通指導員を派遣した。 ・年4回の交通安全運動期間中に、関係機関、団体とともに市内各地で街頭啓発を実施し、市民の意識向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と推進体制等について協議を行い、より効果的な取り組み手法について検討しながら、交通安全意識の高揚を図る。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心に暮らすことのできる環境は、市民の誰もが望むものであり、市民アンケートにおいては施策全体の中における満足度の順位は高くなっている。 ・今後も引き続き、団体等への支援を行い安全・安心なまちづくりに対する自主的な取り組みを支援するほか、関係機関や団体と連携し、市民の意識向上に努める。 	

担当部局		基盤整備部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
交通安全対策の充実	周辺環境や景観との融和に配慮した交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路反射鏡、ガードレール、道路照明、道路区画線等の新設や修繕を行っている。 町内会へ譲渡する照明灯のLED化を進めている。 維持管理費の縮減や最大限の効果を発揮する交通安全施設の選定を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の危険性がある箇所に交通安全施設を設置し事故防止を図る。 交通安全施設や道路照明の設置には、ランニングコストや環境にも配慮した資材・工法の検討を行う。 町内会へ譲渡する照明灯のLED化を着実に進める。
	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の限られた道路用地の中で歩行空間を確保し、歩車共存型道路を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 工法や資材においてコスト縮減に取り組み、道路施設/バリアフリー整備5か年計画に基づいて引き続き整備を進める。
総括		<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートにおいては施策における満足度、今後の重要度ともに高く、市民の日常生活の安全確保を図る施策への関心が高いことから、重点的に取り組んでいく必要がある。 交通事故を未然に防ぐ交通安全施設の整備や、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路整備を行い、日常生活の安全が確保される災害に強いまちづくりに取り組む。 	

担当部局		教育委員会事務局	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
防犯体制の強化	子どもの安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 中学校生徒指定通学路照明灯整備実施要領に基づき通学路の総点検等を実施し、必要な照明灯を設置している。 平成25年度末までに、必要な照明灯の設置率100%を目指す。 防犯ブザー、安全帽子を配布し、携帯及び着用による安全確保を図った。 子ども110番の車として市内事業所等協力のもと、車両に黄色のマグネットシートを貼り、安全確保の啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年通学路の点検を学校等と協力して実施し、必要な照明灯の設置を図る。 通学路照明灯として不必要と認められるものについては、町内会等への移譲、移設を行う。 児童生徒への安全確保のための防犯ブザーや安全帽子の配布は継続実施していく。 子ども110番の車は地域と一体となった取り組みの1つでもあるので、子どもの安全確保のため引き続き実施する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> 市長公約でもある通学路照明灯の設置率100%を目指し、照明灯の設置を順次すすめている。 これからも照明灯を適切に設置していくとともに、PTA等と連携した見守り活動等を続けていくことも重要である。 現在の満足度は高く、今後の重要度も比較的高いため、今後も継続した取組が求められている。 子どもの安全確保のための事業として、第七次総合計画の継承が必要である。 	

担当部局		消防	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
消防体制の充実	消防協力団体などと連携した防火意識の高揚と防火知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防作品を展示する場所を増加させ、火災予防運動に関連付けて広報活動に活用している。広く市民の目に留まることとなり、防火意識の高揚に繋がった。 ・火災予防作品の募集は小中学生に対する防火教育の一環として効果がある。 ・バケツ注水大会は広い世代の参加がある。町内会、事業所などの部では地域ぐるみ、職場ぐるみでの自助共助意識の啓発につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各事業を継続し、市民の防火意識高揚、普及啓発に努める。
	住宅火災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・条例により平成23年6月1日に既存住宅への住宅用火災警報器設置が義務化される中、町内会や各種メディアによる広報、緊急雇用創出事業の活用や消防団員及び消防職員による戸別訪問等による設置促進を図り、普及率は平成24年度94%となり、同年6月には岐阜県下1位となった。 ・普及率が高くなるに伴い、未設置世帯への設置促進が困難となっている。また、設置後の維持管理について普及啓発しているが、その重要性が十分に浸透していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から住宅用火災警報器の戸別訪問や電話による設置促進に合わせ未設置理由の調査を行っており、地域性と未設置理由を踏まえ、消防本部・署所毎に実態に応じた設置促進と維持管理啓発のタイムテーブルを策定、地道に実施する。 ・特に維持管理の普及啓発を充実させるため、奏功事例ばかりでなく不具合事例や維持管理の意向調査結果など、広報の充実と積極的な情報提供を図る。 ・平成27年度以降の実行計画を策定する。
	消防施設の整備、耐震性防火水槽など消防水利の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に消防車両の更新と、署所の上下防火衣への更新を進めたことにより、消防体制が充実でき、災害現場での職員の安全管理の向上に繋がっている。 ・車両種別により基準を定めて計画的に更新してきたが、出動件数の増加、道路環境の変化に伴い、車両の劣化が進んできている。 ・地震災害に対応できる耐震性貯水槽の整備は、計画通り実施され無水利地区が解消されたが、一方で充足している地域によっては消防水利の偏りや消火栓の機能不良が多くみられるようになった。 ・消防団車両は、組織再編を踏まえた適正配置を図りつつ、老朽化した車両を更新しており、必要な消防力を維持している。 ・消防団車庫は建築年の古い物から移転(新築)していたが、平成24年度に計画を見直し、老朽化程度に基づいて対象車庫を抽出して既存庁舎への統合や修繕を行っており、効率化、延命化しつつ防災拠点として維持している。 ・統合型位置情報通知システムへ改修することで119番通報位置情報通知システムに係る電話事業者への利用料を削減した。 ・119番通報入電から3分台以内での救急車出動を目指している。実際の119番通報では正確な場所特定に時間を要する場合があり、100%3分台以内の出動とするのは困難だが、システムの充実と通信指令員の技術向上によりその実現に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7次総合計画の車両、及び資機材の更新計画は踏まえつつも、各種災害への出動件数の増加や、道路環境の変化にも対応できるよう、計画の見直しを検討し消防体制の充実を図る。 ・市内には621基の防火水槽があり、耐震性貯水槽への更新、簡易耐震化(有蓋化)や大規模修繕など更新に伴う統廃合を視野に入れ、今後の整備計画を策定し整備を進める。 ・消火栓の整備については、上水道課と協議しながら排水不良消火栓の改修及び適正配置を検討する必要がある。 ・消防水利の過充足地区については、周辺水利等の状況を踏まえ、消防水利の設置基準に基づき適正配置を進める。 ・排水不良消火栓の改修については、消火栓の機種変更を順次行うなど、上水道課と協議しながら計画的に進める。 ・消防団車両整備計画に基づき、車種に応じ20～26年で更新する。 ・消防団車庫整備計画において、平成31年度までの整備対象を決定している。以後の整備についても現地調査により老朽化程度を判定し、計画を策定する。 ・統合型位置情報通知システムを有効活用する。 ・通信指令員の119番通報受信技術の向上を図り、迅速・確実な119番対応を継続し、受信から災害出動まで3分台以内の出動が全体の95%以上となることを目標とする。
	消防団が効率的に活動できる体制の構築や消防団員の確保・資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・勧誘活動、広報活動を行っているが、地域人口が減少する中、消防団員は減少傾向にある。女性消防団員を含め、積極的に募集活動を行わなければならない。 ・組織等検討委員会を開催し、継続的に組織再編を行って、限られた人員装備を効率的な組織としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各支団において必要かつ維持可能な団員数を明らかにし、その積み上げにより条例定数を改正する。
	消防団員の確保が困難な地域における災害活動団員の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・特に団員確保が困難な3支団において一定数の災害活動団員を任用し、災害時に対応し得る団員数を確保しているが、高齢化しており今後の団員減少が予測されている。 ・その他の支団についても団員確保が困難な現状があり、制度の適用が検討されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支団内において災害活動団員の比重が極端に高まることは団活動に支障をきたすことから、支団の定数及び支団内における災害活動団員の割合(上限)を検討している。

大規模災害における体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の消防本部と相互応援協定を結んでいる。また、県外(長野県松本市安曇出張所・石川県白山野々市市)の消防組合との合同訓練を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄区域内における災害発生の際、相互の消防力を活用して、災害を最小限にするため、合同での訓練を実施する。
防火対象物や危険物施設への立入検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の査察計画に基づく立入検査により、消防法令違反や危険物規制違反等の有無を確認し、違反がある場合はその程度に応じ、口頭指導や立入検査結果通知書及び指示書を交付し、違反是正と共に法令遵守の徹底を図っている。 ・重大で継続的な法令違反については、原則として毎年度立入検査を実施しているが、不安定な経済状況の影響もあり、早期の違反是正は困難な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から改めて違反是正に主眼を置いた査察計画を作成するため、毎年度の違反是正重点事項や査察対象抽出条件を定めることとし、継続的かつ戦略的な違反是正に向け、PDCAサイクルを基本とした取組みに着手しており、引き続き重大な法令違反等を中心に全体的な違反是正の仕組みを構築する。 ・立入検査や違反是正等に必要な知識・技術の習得と向上を図るため、予防技術資格者の養成と適正配置、その有効活用を充実させる。
消防救急デジタル無線の整備についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に電波伝搬調査及び基本設計が完了し、事業全体の規模と費用が明らかになったことで、平成25年度以降のスケジュールを決定することができた。 ・整備費用が高額であることから、コスト縮減を考慮しながら検討している。また、国の補助金の活用を検討する必要があり、国の財政処置の動向を注視している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度中には無線の整備が完了するよう計画進行中である。平成27年4月から7月は正式運用開始までの調整期間としている。 ・無線の整備費用の一部に国庫補助金を活用するなど財源確保に努める。 ・既存の防災行政無線ネットワークなどを活用して管轄内(高山市及び白川村)全てを網羅する無線システムを整備する。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートにおいては、施策に対する満足度、重要度ともに平均以上とされ、数値的には平成21年度より上昇していることから、これまでの施策の進め方を今後も大筋で推進する。一方で、昨今の社会情勢、災害形態については、改善を進めて更なる住民サービスの向上に努める必要がある。 ・消火栓、防火水槽、その他の水利の設置及び維持管理の基準(仮称:消防水利設置・維持管理要綱)を策定し、消防水利の充実を推進させる。 ・消防団車両、車庫は延命を図り、計画に基づいて効率的な整備を行う。 ・人口減少が進行する中、消防団員確保が非常に困難になってきている。女性、災害活動団員も含めて団員確保に努力する一方で、必要かつ維持可能な規模での組織再編を進める。 ・消防救急デジタル無線に移行するにあたり、信頼性の高いシステムを構築できるよう計画的に進めており、今後も情報収集や設計精度を高めていく必要がある。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数が減少傾向である。 ・現在の消防無線(アナログ)が平成28年の5月には使用できなくなる。(デジタル化を行わなければならないが、大変な費用が発生する)といったことが上げられる。 	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高いが、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、消防計画をはじめとする諸計画に基づき、市民の生命や財産を確実に守ることができる体制づくり等を進めていく必要がある。</p> <p>特に、災害時に重要な役割を担う消防団員の確保を図るとともに、必要に応じた組織再編等により体制を強化していく必要がある。</p> <p>また、消防無線のデジタル化については、国の補助金等の財源を確実に確保しながら、信頼性が高いシステムを構築する必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

<p>七次総合計画における検証に対する評価・意見</p>
<p>・消防団員の減少に関する言及があるが、その対策が明確に示されていないほか、危機管理体制の整備についても理念的な説明に終始し、具体性に欠けるため評価ができない。</p>
<p>今後の方向性に対する評価・意見</p>
<p>・市の役割、市民の役割りなど役割分担と目指す姿が不明確なため、今後の方向性がいまひとつはっきりしていない。市として何がしたいのか明らかにする必要がある。</p>
<p>その他意見</p>
<p></p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-イ	81115	予防事業費	A	A	A	B	A	90	938	856
1-ウ	81305	消防車両整備事業	A	A	A	A	A	100	76,067	91,455
1-ウ	81320	消防資器材整備事業	A	A	B	A	A	90	7,690	7,980
1-ウ	81310	防火水槽整備事業費	A	A	A	A	A	100	16,755	13,469
1-ウ	81315	消防水利施設整備事業費	A	A	B	B	A	80	11,200	10,725
1-ウ	81325	消火栓整備事業負担金	A	A	A	A	A	100	2,000	800
1-キ	81115	予防事業費	A	A	A	B	A	90	938	856
2-ア、イ、エ	21010	市民活動支援事業費	A	A	B	B	B	70	30,388	42,845
2-ウ	93250	通学路照明灯整備事業費	B	A	A	A	A	90	2,836	4,542
2-オ	94410	青少年健全育成事業費	A	A	B	B	B	70	2,745	2,781
3-ア	21030	交通安全推進事業費	A	A	B	B	B	70	3,771	3,722
3-イ	72400	交通安全施設整備事業費	A	A	A	B	A	90	30,672	31,464

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	11	12	7	5	9			
	B	1	0	5	7	3			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	0			
		86.67	186,000	211,495					